

## 原著論文

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：  
公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

# Structure of Staff Awareness and Challenges in the Resource Selection in School Libraries: Interview Survey of School Library Staff in Public Junior High Schools

斎藤 純  
*Jun SAITO*

## *Résumé*

**Purpose:** This research aimed at identifying the structure of awareness of the staff that selects resources for school libraries in junior high schools and at examining the current conditions and associated challenges of the work of selecting resources.

**Methods:** A semi-structured interview survey was conducted with 20 school library staff members who are in charge of selecting resources for the libraries by mainly asking questions about the primary task of selecting resources. Each interview lasted for 60–90 minutes, and a qualitative data analysis method was used to analyze the interview data.

**Results:** Staff awareness, which influences their selection task, could be categorized into the following five concepts: the library's function, rules for selection, the method of selection, balance required in the resource selection process, and risks associated with the selection. Subsequently, it became possible to identify how these concepts are formed. Furthermore, a cross-sectional analysis of the obtained data regarding the challenges of resource selection work helped deduce that there are two general problems that are seen as particularly important issues associated with the resource selection task: improvement of the staff's required skills and staff time available for the task.

---

斎藤 純：筑波大学大学院図書館情報メディア研究科，〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2

Jun Saito Graduate School of Library, Information and Media Studies, University of Tsukuba, 1-2 Kasuga, Tsukuba, Ibaraki 305-8550

e-mail: junjun-31@live.jp

受付日：2019年1月30日 改訂稿受付日：2019年6月28日 受理日：2019年9月25日

- I. はじめに
  - A. 研究の背景
  - B. 学校図書館の選書の現状に関する先行文献
  - C. 本研究の目的
- II. 調査概要と分析の手法
  - A. 調査対象者とインタビューの概要
  - B. 分析の手法
- III. 結果と考察
  - A. 図書館の機能
  - B. 選書の規定
  - C. 選書の手段
  - D. バランスの調整
  - E. 選書のリスク
- IV. 総合考察
  - A. スキルアップの問題
  - B. 時間的な問題
- V. 結論
- VI. おわりに

## I. はじめに

### A. 研究の背景

近年、国内の学校図書館の資料に対する整備・充実に関する動きが活性化の様相を呈している。2017年に新学習指導要領が公示され、学校図書館でも従来の読書活動の推進に加え「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）等を効果的に進めていくための、学びの活性化の役割が求められており<sup>1)</sup>、そのための資料の整備を一層充実させていくことが期待されている。またこれと並行して、国からの継続的な措置で「学校図書館図書整備等5か年計画」（第5次）が策定された。地方財政措置として新たに、図書整備に計1,100億円、新聞の複数紙配備については計150億円と拡充され<sup>2)</sup>、各学校において学校図書館図書標準<sup>3)</sup>の達成や、計画的な資料の更新、新聞配備等の充実が求められている。

こうした近年の動向を踏まえると、今後の学校図書館資料の整備を適切に充実させていくためには、学校図書館担当者が行う選書業務の重要性は非常に高いと考えられ、そのための担当者の資質

や力量の向上が求められている。

こうした中、選書業務の実際の運営面に関しては、2016年「学校図書館の整備充実に関する調査協力者会議」の報告において、国から「学校図書館ガイドライン」が制定され、「(5) 学校図書館における図書館資料」に、選書のための望ましいあり方が詳しく示されている<sup>4)</sup>。“図書館資料の選定が適切に行われるよう、各学校において……基準に沿った選定を組織的・計画的に行うよう努める”，“校内組織を整備し、学校組織として選定等を行う”などの具体的な運営のあり方が示され、各図書館担当者はこれを参考に、効果的に選書業務を遂行していくことが期待されている。しかしその一方で、学校図書館の現場レベルにおいては、選書業務の実態を詳細に把握していくことは難しい。

### B. 学校図書館の選書の現状に関する先行文献

学校図書館における、選書業務の現状に関しては、以下の文献からその実情を探ることができる。

統計的な調査研究としては、国立青少年教育振

興機構による「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」(2013)がある<sup>5)</sup>。学校図書館運営に携わる司書教諭や学校司書の人的な配備状況や勤務状況、選書のための図書選考委員会(選書会議)の有無、新聞の配備状況、蔵書数や学校図書館図書標準の達成等、選書に関連した現状を小・中・高の校種別に知ることができる。また、文部科学省が隔年で実施している「学校図書館の現状に関する調査」(2016)<sup>6)</sup>や、日本学校図書館学会調査委員会の「学校図書館の現状に関するアンケート調査」(2012)<sup>7)</sup>からも、上で示した項目に加え、各分類の蔵書構成の現状が校種別に把握できる。

このほか、焦点化されたテーマの研究としては、京都府の私立学校図書館を対象とした上道(2005)の調査研究がある<sup>8)</sup>。上道は各学校図書館における蔵書構成の現状から、全国学校図書館協議会(全国SLA)の制定した「学校図書館メディア基準」<sup>9)</sup>を用いた評価・分析を行っている。「学校図書館メディア基準」は、理想的な側面が強く、現実的に選書を行う上ではこの基準の蔵書構成比率を満たしていくことは困難であると指摘している。

また、堤・高宮による10校の中学校図書館を対象とした事例調査(2014)<sup>10)</sup>からは、探究的な学習等で用いられる「調べもの資料」の見地から、各学校の蔵書構成状況や、収集方針の成文化の有無、選書の際に活用する情報源等、選書業務に関連した分析結果を知ることができる。堤らは、中学校のコレクション形成に影響を与える要素として、利用者のニーズや、情報リテラシー育成の貢献等の意識を指摘している。しかし、調査対象校に私立中学校が多く含まれているため、調査結果からは一般的な公立中学校等に比べると学問的・学術的な志向性の強さが読み取れ、その特殊性が選書にも影響を与えていると考えられる。

上記以外の文献では、主として学校図書館の実務担当者を対象とした研究大会の分科会等での個別の報告<sup>11)12)</sup>、または、全国SLAの機関誌『学校図書館』において何度か組まれる選書や蔵書構成に関する特集の実践事例<sup>13)14)</sup>等に見ることが

できる。だが、これらは学術研究としてではなく、それぞれの実務担当者の視点による個性の高い提言や事例報告の内容に留まっている。

以上を概観すると、これまで発表されたそれぞれの文献からは、選書業務に関する実情や特徴の一端を知ることができる。また校種別で見ると、特に中学校では司書教諭の授業時間数の軽減や学校司書の業務形態等の人的配置状況、選書会議等の選書を行う組織体制や収集方針の策定等、選書業務に深く関連する分野において充実の度合いが低く<sup>5)~7)</sup>、中学校の学校図書館の選書は多くの課題を抱えていると考えられ、当該テーマの重要性が推測できる。

しかし、これらの先行文献からは、図書館運営全般から見た選書業務の部分的な側面や、特色ある学校における現状などの、限定的な様相を読み取ることはできるものの、上述の選書業務の課題等を踏まえた上で、一般的な中学校の学校図書館における選書業務の全体像を俯瞰的に捉えた分析には至っていない。また、図書館担当者の選書に関する意識についても、現場の職員間において暗黙に近い形で認識されているが、上述した実践事例等の報告に留まり、学術的な見地からは詳しくは掘り下げられていないのが現状である。

### C. 本研究の目的

上記の問題意識を踏まえると、一般的な中学校図書館の選書が実際にどのように為され、図書館担当者はどのような意識の下で選書を行っているのか、また選書業務を遂行していく上でどのような要因が担当者の意識に影響を及ぼしているのか、こうした選書業務に関する担当者の意識の構造を質的な方法によって体系的に明らかにしていく必要があると考える。そこで本研究では、中学校の学校図書館担当者への選書に関するインタビュー調査の分析を基に、担当者の選書に対する意識の構造を明らかにし、選書業務の現状と課題を考察することを目的とする。なお、学校図書館の環境や実態は、国公私立の種別によって特徴があると考えられる。本研究では一般的な多くの中学校において類似性や再現性が高く、選書業務に

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに  
 関する実態や担当者の意識等について、より共通化を図りやすくする意図から、国内における中学校の総数の大部分（91.7%）<sup>15)</sup>を占める、公立中学校の学校図書館を対象とする。

## II. 調査概要と分析の手法

### A. 調査対象者とインタビューの概要

本調査におけるインタビュー対象者は、公立中学校の各学校図書館において、選書業務を中心に担っている図書館担当者20名（司書教諭または係教諭の11名・学校司書9名）とし、選書業務の現状と担当者の選書に関する意識を把握する意図から、半構造化インタビューを実施した。また、各図書館担当者の所属する学校は、関東圏の中から地区の偏りが生じないよう配慮した上で1都6県の13の市区町村から、小～大規模校までの学校規模を極力網羅できるよう配慮し選定した。インタビューデータの収集は2017年7月～2018年2月にかけて行われ、インタビューに要した時間は1名につき約60～90分程度である。内容はインタビューの許可を得てICレコーダー

で録音し、その後文字テキストデータ化した。

本研究の調査に協力してくれたインタビューイ20事例の概要は「第1表」、「第2表」を参照されたい。「第2表」では、「選書と図書館のスペース」との関係に話題が及ぶことが多かったため、各事例の勤務校の学校規模として学級数3～11を「小規模校」、12～18を「中規模校」（適正規模校）、19～30を「大規模校」として表し、図書館の広さとして普通教室約1つ分の広さを「1教室分」と換算し、各学校図書館のおおよその大きさを明記した。

今回の半構造化インタビュー調査を行うに当たっては、質問内容に一定の統一性を持たせるために、予めインタビューガイドを作成し、主要な選書業務に関連する以下の9の内容を質問項目の柱としてインタビューを実施した。①勤務校の学校図書館の特色と選書/蔵書について。②選書で重視する分野と蔵書構成の配分について。③図書以外のメディアの選定について。④選書を行う組織や体制について。⑤選書会議や収集方針の有無等について。⑥選書の際に参考とする情報源や手

第1表 調査対象者の概要

事例ID	性別	年齢	経験年数	役職・位置づけ	勤務形態	資格等
T1	男性	29	4	図書館担当教諭	正規・兼務	×
T2	男性	53	13	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T3	女性	60	8	司書教諭	正規・兼務	司書教諭/司書
T4	女性	55	8	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T5	女性	52	15	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T6	女性	59	20	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T7	女性	29	1	図書館担当教諭	正規・兼務	×
T8	女性	30	6	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T9	男性	53	1	図書館担当教諭	正規・兼務	×
T10	女性	44	13	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
T11	女性	49	10	司書教諭	正規・兼務	司書教諭
S1	女性	60	5	学校司書	非正規・専任	司書
S2	女性	46	7	学校司書	非正規・専任	司書
S3	女性	53	12	学校司書	非正規・専任	司書
S4	女性	40	0	学校司書	非正規・兼任	司書/教員免許
S5	女性	51	5	学校司書	非正規・専任	司書
S6	女性	48	4	学校司書	非正規・専任	司書教諭/教員免許
S7	女性	53	0	学校司書	非正規・専任	司書/教員免許
S8	女性	56	16	学校司書	非正規・専任	司書
S9	女性	45	3	学校司書	非正規・専任	×

第2表 調査対象者の勤務校と学校図書館の規模

事例 ID	事例の勤務校の規模	学校図書館の広さ
T1	中規模校	3教室分
T2	小規模校	2教室分
T3	中規模校	2教室分
T4	中規模校	2教室分
T5	中規模校	2教室分
T6	小規模校	2教室分
T7	大規模校	2教室分
T8	中規模校	2教室分
T9	中規模校	2教室分
T10	小規模校	1.5教室分
T11	大規模校	2教室分

事例 ID	事例の勤務校の規模	学校図書館の広さ
S1	中規模校	2教室分
S2	小規模校	2教室分
S3	中規模校	2教室分
S4	中規模校	2教室分
S5	中規模校	2教室分
S6	中規模校	2教室分
S7	中規模校	1教室分
S8	中規模校	2教室分
S9	中規模校	2教室分

段について。⑦選書の際に考慮するバランスについて。⑧図書館の資料に対する意見や苦情について。⑨選書業務に対する課題について。

上記のインタビューガイドに基づきつつ、対象者が実際の選書業務に抱く思いや意識等をできるだけ深く抽出していくため、単にガイドに設定された一問一答型の回答を得るだけでなく、インタビューの自然で自発的な語りの中に、各自の抱く考え方や物のとらえ方等を共有しながらデータを得ることを心掛けた。また、より広範な潜在的・顕在的なデータを得るため、発展的な質問や、関連する領域の質問等も臨機応変に交え進められた。

## B. 分析の手法

本研究の分析を進めるにあたっては、佐藤郁哉『質的データ分析法』の考え方に準拠した「事例一コード・マトリックス」<sup>16)</sup>の手法を採用した。

「事例一コード・マトリックス」は、横軸からは個人の事例の視点で、縦軸からはコード（またはカテゴリー）の視点で見渡せるよう、セグメント化された語りのデータを配置し、元の文脈を重視しながら複数の事例間の比較、複数のコードやカテゴリー間の比較等、双方向的な視点から分析を加えることで、事例の具体性や特殊性に配慮しつつ、一般的なパターンや規則性を明らかにできる特徴がある。

そこで本研究では、以下のような手順を踏んで分析を進めた。①テキスト化された語りのデータから意味内容ごとに定性的コードを創り出す<sup>17)</sup>。②概念を一般化するためにコード化されたデータを比較検討し抽象度の高い概念カテゴリーを生成する。③生成した各概念カテゴリーとコード化されたデータを相互に参照し、これらを精緻化して一般化されたストーリーラインを導き出す。上述した手法に基づき、たとえば本分析における「生徒の心の居場所」というサブカテゴリーが生成される具体例を示すと次のようになる。

事例 T4 の“人との関わりが苦手で図書館にしか居場所がない子って必ずいるんです。そういう子が、(図書館で) 楽しい物語とか、癒される写真集とか読んでいて……ああ、そういう本も揃えないとなって……”という語り(横軸)から「安らぎを求める」、「癒しのための資料」、「生徒の心のケア」等のコードを抽出した。これを元にマトリックス上に近似した内容が含まれる他者の語り(縦軸)において、さらに「安心できる場」、「心が和む資料」、「絵本と心の居場所づくり」等の共通項の高いコードを付与した。このような作業を他の事例間、その他のカテゴリー・コード間等へも丹念に比較、分析、検討を何度も繰り返す過程を経て、各コードや概念がより精度の高い言語へと精製され、グルーピングされ、最終的により抽象度の高い一般的概念であるサブカテゴリー「生徒の心の居場所」が形成された。

本分析では、このように担当者各事例の具体性や個別性に十分な配慮をした上で、その特殊性を越え、データやコード間における一般的パターン

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

や規則性を同時に読み解いていく作業が求められる。そのため本分析手法は本研究の目的とする選書に関する担当者の意識等へ詳細な分析・検討を加えていくことに対し、適切であると考えられる。

### III. 結果と考察

II章B節で述べた分析手法に基づいて分析を行った結果、中学校図書館の選書業務に大きな影響を及ぼす要因となっていた担当者の意識に関する5つの概念カテゴリーと、それらを構成する18のサブカテゴリーを生成した(第3表)。

分析によって明らかになった概念カテゴリーは、[図書館の機能]、[選書の規定]、[選書の手段]、[バランスの調整]、[選書のリスク]の5つであった。以下A節より、分析経過、考察ならびに明らかになったストーリーラインを、生成された概念(サブカテゴリー、主要なコード等)とともに、文中に適宜代表的な語りをを用いた簡潔な文章にまとめ、各概念カテゴリー、サブカテゴリーごとに説明を加える。

第3表

概念カテゴリー	サブカテゴリー
I 図書館の機能	読書活動の支援
	学習活動の支援
	教職員のサポート
	生徒の心の居場所
	図書以外のメディア
II 選書の規定	選書の組織
	合意形成のあり方
	収集方針
III 選書の手段	利用者のニーズ
	情報源/ツール
	実物選書
IV バランスの調整	配分比率
	読書年齢の幅
	価値と要求
	図書館のスペース
V 選書のリスク	多様性の配慮
	リスクへの不安
	リスクへの対処

本文中では、[ ]を概念カテゴリー名、《 》をサブカテゴリー名、〈 〉を分析の過程で生成されたコードの中で特に主要なコード名として表記している。なお、引用されている発話内における意味内容の補足は( )内に付し、省略箇所は「……」として適宜表すこととする。また、説明の文脈上で出現頻度を特筆する必要がある場合には“(18/20事例)”のように、その事例数を明記している。

#### A. 図書館の機能

カテゴリーI: [図書館の機能]は、《読書活動の支援》、《学習活動の支援》、《教職員のサポート》、《生徒の心の居場所》、《図書以外のメディア》の5つのサブカテゴリーから構成されている。学校図書館は多様な利活用の場面に応じた複数の機能・役割を有している<sup>18)</sup>。分析の結果、図書館担当者が選書に臨む際には、自身の抱く[図書館の機能]に対する意識や考え方が、選書業務に影響を及ぼしていることが示唆された。

##### 1. 《読書活動の支援》

《読書活動の支援》とは、「読書センター」の機能<sup>18)</sup>[p.3]に該当し、読書活動に用いられる資料に対する意識を表している。

各学校においては、日頃から生徒個人が楽しむ読書活動に加え、「朝の読書」等の校内一斉読書を中心とした読書推進活動が盛んに行われ、全体的に〈読書活動が活発〉であった。こうした状況下で、担当者は特に文学などの〈9類の資料を重視〉して選書する傾向が強い。その要因の1つは、利用者からの〈9類のニーズの高さ〉であった。“9類読書の本は、実際に生徒の人気も圧倒的に高いし……重視しますね。やっぱり図書館は利用されてこそなんぼだし、そこを充実させていくと校内全体の読書活動も活発になっていくので……(T2)”のように、担当者としては〈ニーズの高いものを優先〉することで、〈貸出し数の増加〉や〈利用率の向上〉等に影響し、それが〈利用される図書館〉という、自身の描く理想的

な図書館像にも繋がる意識が念頭にあるためである。2つめは〈読書への動機付けの喚起〉であった。実態として読書自体に苦手意識を抱く生徒や、図書館に興味に向かない生徒も少なくない。そのため“まず生徒が来て、興味を持ってくれないと、続けて図書室には来ないでしょうから……そういう意味では、手に取りやすい読みやすい本とか、映画化された小説や話題性のある本なんかを考えてますね (T6)”という語りが示すように、まずは生徒に図書館の本に興味や関心を持ってもらうことが必要なため、文章の難易度が低く、イラスト等で興味を引きそうな〈読書の入り口としての9類〉や〈易し目の9類〉等に加え、文学賞や本屋大賞受賞作、映画化された作品等の〈話題の本を揃える〉ことが、〈読書の苦手な生徒や不読者に有効〉であると考えていた。こうした点から担当者は傾向として9類を中心とした《読書活動の支援》の資料の選書を優先的に位置づけていることが示唆された。

## 2. 《学習活動の支援》

《学習活動の支援》とは、「学習・情報センター」の機能<sup>18)</sup>[p.3]に該当し、主に各教科や総合的な学習の時間等における、調べ学習や課題作成等の学習活動で用いられる資料に対する意識を表している。分析から上記のような学習活動で学校図書館資料を活用する際は、実態として〈紙媒体の図書が中心〉であった。各教科における利活用は、現状では国語や社会、美術などの特定の科目での場面に限られる〈教科の偏り・限定〉が見られ、教科全体としての利活用は活発とはいえない状況であった。また、調べ学習の資料については、総合的な学習の時間における探究学習の際に活用されるケースが中心であった。特に、2年生で中心的に学ぶ〈キャリア学習〉における職業観を養う調べ活動や、3年生で取り組む〈修学旅行に関する学習〉での名所や歴史調べ等において活用される機会が多いことが得られた。

しかし、“学習系・調べ学習系の資料は単価が高いですね。それに授業で使うほどのニーズがそこまでないから (S7)”のように、他の分野の資

料に比べると〈値段が高額〉になりやすい点や、“調べ物の資料は難しいですね。結局、資料は鮮度があったりするんで……入れてもすぐ(情報が)古くなって、捨てなきゃいけなくなったり……となると、なかなか入れるのに二の足を踏んでいるんです (T1)”に見られるように、学習活動等で用いる主な図書は、新しく購入しても、社会情勢の変化等で掲載内容の〈情報の劣化〉が早く生じやすく、結果として〈すぐに使えない資料〉となってしまう危惧が担当者の念頭にある。そのため現状(紙媒体の図書が中心)である学校図書館では、学習活動等において最新の情報を求める場合に、こうした〈情報の鮮度の問題〉が選書に影響を及ぼしやすいことが得られた。

このように《学習活動の支援》で用いる資料には〈値段が高額〉になりやすく〈情報の劣化〉が早めに生じやすい面がある。その一方、“学習で使う本と比べて、9類文学とかの読書の本は、ある程度古くなっても読んでくれるし、結構文庫・新書も多いし、安く多く買えますよね。なので、どうせ予算をかけて本買うなら、つい長く読まれる読書系を優先してしまう…… (S2)”の語りに見られるように《読書活動の支援》の資料は、その影響を受けにくい。これらを総合的に判断した結果、担当者の意識として《学習活動の支援》の選書は《読書活動の支援》に比べ、重視する度合いは概ね中程度に留まる傾向であることが示唆された。

## 3. 《教職員のサポート》

《教職員のサポート》とは、教材研究や授業準備のための資料や、自己の修養や研鑽に役立てる資料等、「教員のサポート機能」<sup>18)</sup>[p.3-4]に該当する資料に対する意識を表している。

担当者は、日頃から教員に向け図書館資料の利活用を呼びかけてはいるものの、全体として教員からの〈リクエストやニーズが少ない〉ため、利用者としての〈教員の関心が図書館に薄い〉状態であった。その結果、館内における《教職員のサポート》のための資料が充実せず、サポート機能自体が〈教職員間に十分に浸透されない〉状況にも繋がっていた。

その要因の1つは、「先生方は、「図書館は生徒のためのもの」という意識があって。教職員が利用するような資料は置いてはいけないのではないかな……というような先生の遠慮というか、(図書館が)先生の支援のためにも使えるんだって……そういう意識ってまだ出来上がってないと思いますね(T3)」という語りに見られるように、〈図書館は生徒のための場〉という〈教員側の遠慮〉があるため、教職員用の資料は〈後回しで良い〉のだという〈ついで意識〉を抱く一般教員が多いことが挙げられる。もう1つは教員自身の〈情報行動の変化〉である。“今は先生も本離れしていますよ。教材研究や自分の教養を深めるのも、わざわざ図書室に足を運んで本で調べるより、スマホとかPCで職員室ですぐに調べられるので(T11)”のように、近年はICTの進展とともに、教員の情報を入手する実態も変化し、教材研究や授業で扱う資料は〈PCやタブレット〉等の機器から、ネットワーク経由で情報や画像、動画等を入手・編集し、活用するケースが増加傾向にある。そのため、教員が昔に比べ紙媒体の本を活用しなくなる〈先生の本離れ〉が進み〈図書館を介さない〉情報行動に結びついていたと考えられる。以上の点から担当者は《教職員のサポート》機能の重要性を認識しつつも、現在の図書館が教員側のニーズに応えることが難しいという現状に悩みを抱き、結果的にこの分野の資料の選書があまりできていないことが明らかとなった。

#### 4. 《生徒の心の居場所》

《生徒の心の居場所》とは、生徒が精神的に安らげる「心の居場所」<sup>18)</sup>[p.4]に配慮した資料に対する意識を表している。近年では“子どもたちが生き生きとした学校生活を送れるようにするため、また、子どものストレスの高まりや、生徒指導上の諸問題への対応”<sup>18)</sup>[p.9]の観点から、学校図書館が心の悩みや不安等の諸問題を抱えた生徒に対し、重要な「場」として位置づけられており、そうした生徒の心のケアを意識した資料の選定も求められている。本分析からも、担当者が図書館業務に従事する中で、不登校や、自傷行為、

家庭内での複雑な問題等、〈心理的な不安や傷〉を抱えている生徒が少なからず存在していた。そうした傾向のある生徒が〈安心して寛げる空間〉を提供するために、“不登校の子がさらっと来た時に、幼いころの読んだ本や物語とかあると喜び方もいて……(気持ちを)落ち着かせたりとか、そういう効果があるんじゃないですかね(T6)”という代表的な語りにあるように、絵本や、癒やされる物語、風景の写真集などの〈心が和むような資料〉を揃える〈心の居場所づくりに配慮〉した選書が重要であるという意識が示された。

#### 5. 《図書以外のメディア》

《図書以外のメディア》とは、図書以外の多様なメディアの選定に対する意識を表している。学校図書館は、本来は図書以外にも雑誌、新聞、視聴覚資料(CD、DVD等)、その他電子メディア等の多様な情報が集まる場である<sup>4)</sup>。担当者はこうした点を踏まえ、多様な媒体を有効に活用していけることを念頭に日常の選書に臨もうとしていた。

新聞には〈広く社会を知る〉ことができる媒体としてのメリットを感じていた。また、近年〈新聞を取らない家庭が増加〉傾向にあるため〈図書館に置く必要性〉を認識していた。

雑誌には〈新鮮な最先端の情報が得られる〉という〈即時性ニーズ〉に対応した情報が入手できる点や、活字だけの本は苦手だが雑誌ならば読めるといった〈読書が苦手な層〉に対し〈活字離れを防ぐ〉ねらいとして、選定の意義を見いだしていた。しかし、新聞、雑誌どちらのメディアも長期間ストックするには館内の〈スペースに限り〉があり、資料の〈傷みの進行が早い〉点などから、配架する上での〈管理の難しさ〉の課題が生じていた。

視聴覚資料や電子メディアの選定は、傾向として図書の付録にある〈本に付属するCD・DVD〉のみに留まり、それ以外の視聴覚・電子メディア等は概ね〈図書館としては扱っていない〉状態であった。現状では館内で利用できる〈PC/タブレット等の機器の不足〉や、回線設備の不足等の



〈インフラの問題〉が存在していた。そのため、調べ学習等で新しい情報を知りたい場合には、図書館ではなく、〈PC室の利用に流れる〉傾向が見られた。このような状況は、平久江の指摘する学校図書館の情報化への対応の遅れ<sup>19)</sup>[p. 35]とも重なり、本分析からも依然として同様な現状であることが明らかとなった。

また、担当者の多く(15/20事例)は、電子書籍やタブレット等の新しいメディアの扱いに関して、〈ICT系スキルの不足〉や〈ICT系指導の自信のなさ〉を自覚しており、〈苦手意識〉や〈抵抗感〉を抱いていた。担当者は経験上、図書を中心とした紙媒体のメディアの見識や扱いにはある程度の自信を持っていた。しかし、“もし、(図書館に)タブレットや電子メディアを導入するとしたら、自分自身も非常に困りますね。自分自身が電子書籍の扱いとかの指導をするってなったら、全然私はそれについて行けてないので。もっと研修とかあったらいいなと思うんですけど、そういう研修はないし(T11)”の語りに見られるように、ICTなどの情報系スキルが要求される新しいメディアの領域は、現状の学校図書館の研修等では十分には学べていないため、その扱いや指導には不安を抱えていた。

以上のような意識から、担当者は図書以外の多様なメディアが活用できる〈総合メディアセンターの理想〉を抱く一方で、結果として《図書以外のメディア》をあまり充実させることができず、実態として〈図書が中心の選書〉となることが示唆された。

## B. 選書の規定

カテゴリーII: [選書の規定]は、《選書の組織》、《合意形成のあり方》、《収集方針》の3つのサブカテゴリーによって構成されている。選書に臨む際に、各学校においてあらかじめ申しあわせておくべき、選書の規定的事項のあり方に関する概念を表している。

### 1. 《選書の組織》

《選書の組織》とは、選書に臨む際に、図書館

を担当する分掌組織等の人員をどのように構成し関与していくかという、選書組織のあり方に関する意識を表している。

本分析からは、学校図書館運営を担当する分掌組織には、司書教諭や学校司書のほか数名の教諭で構成されているのが最も典型的な形であり、選書業務も規定上は同じ組織メンバーで関与すべき事案となっていた。しかし、“図書館の分掌の先生は自分ともう一人ですが、選書は自分に任されているし(T6)”の語りのように、実質は〈ひとり選書〉であることが多く、分掌において定められている理想的な組織構成と選書の実態とが異なる〈理想と現実とのギャップ〉が存在していた。また、“司書教諭は、配置はされているんですけども、選書には一切関わっていません。図書館運営にも一切絡んでいません。選書も自分一人で行っています(S4)”のように、司書教諭に発令されている教員が書類上のみ図書館の組織に属し、選書を含めた実質的な図書館運営は、司書教諭資格を持たない他の教諭や学校司書が行うという〈代行運営に近い組織形態〉の事例(7/20事例)も見られた。このような〈組織構想と実態とのギャップ〉は、本来選書に関わるべき組織メンバーが、他の業務等で忙しいなどの〈時間的要因〉から、組織間での〈連携が十分に図れない〉ことに起因していた。

以上のことから、図書館を主に担当するひとりの教諭や学校司書等のスタッフにしわ寄せが行く〈まかされ選書〉の状態となり、担当者は結果としてひとりで選書を行わざるを得ない〈実質ひとり選書〉の悩みを抱きつつ、選書を行う傾向であることが得られた。

### 2. 《合意形成のあり方》

《合意形成のあり方》とは、担当者が選書に臨む際に、組織内で資料に対する意見や要望などを調整し、合意形成を図る手段に関する意識を表している。

学校図書館担当者用のテキスト等では、望ましいあり方として、選書の際に分掌組織やその他代表者を交え、選書会議<sup>20)</sup>を構成する旨が示され

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

ている<sup>21)</sup>。だが、全国的にも中学校図書館での選書会議の実施状況は18.6%と全校種で最も少なく、ほぼ行えていない<sup>6)</sup>[p. 9]。

本分析からもこの結果と同様に、実際に〈選書会議を行っていない〉事例が多数を占めていた(18/20事例)。担当者は〈客観的な視点〉から選書の合意形成を図るために〈選書会議を行う意義〉を感じてはいた。しかし“選書会議って言うところまでいかないですよ。……時間のない中でちょっとした意見交流はノートでやるしかなくて、選書はリストを作ってお渡しするだけで(S3)”という代表的な語りが示すように、実際には構成メンバーそれぞれが多忙で、メンバー相互の〈時間の調整を図ることが難しい〉ため、選書会議の実施ができなかった。その代わりに苦肉の策として、構成メンバー内でノートや付箋等による簡単な〈メモによるやりとり〉や〈選書リストの回覧のみ〉といった〈簡略化した意思疎通〉の手段を用いる形態で合意形成を図り、選書に臨む傾向であることがわかった。

### 3. 《収集方針》

《収集方針》とは、各学校図書館において担当者が選書の際に拠り所とする方針や基準等に関する意識を表している。学校図書館ガイドラインにも、望ましいあり方として各学校で収集方針等を明文化し、基準に沿った選定を心がける旨が示されている<sup>4)</sup>。だが、中学校図書館で収集方針を策定しているのは全国平均で27.0%と全校種で最も少ない<sup>6)</sup>[p. 9]。

本分析からは、全ての事例で《収集方針》を策定・明文化していないことがわかり、上に示される理想像とはかけ離れた実態が明らかとなった。

その要因のひとつとして“基準や収集方針もずっと今までなかった。今のやり方で現状何とかできちゃっている。……まあ(作らないで)いいかなって(T2)”のように、担当者が〈収集方針を作成する意義〉を見いだせない意識が関係していた。その一方で、方針策定の意義は認識していても、具体的に〈どう作ればいいのかわからない〉〈ひとりで作れない〉といった〈知

識/スキルの不足〉の要因も関係していた。加えて、公立の教員や学校司書は学校間の異動が早いことからくる〈人の入れ替わりの早さ〉や、学校司書の勤務形態による〈雇い止め〉や〈離職率の高さ〉などの要因から〈人が変わると方針が変わる〉危惧や懸念を抱いていた。収集方針は本来、人の入れ替わりがあっても選書が一定の水準で機能するよう策定するものでもある。だが本分析から、担当者は実態としてひとりで選書に臨む傾向が強く、実質は個人の判断に委ねられがちであった。そのため“方針を策定しても、異動で別の人担当になったら、逆に前任者の意向が入った方針に縛られて、かえって選書がやりにくくなる場合がありますよね(S1)”の語りに見られるように〈方針があることの不自由さ〉も生じると感じ、最終的に〈方針を作っても意味がない〉という意識に至っていた。

以上のような諸要因から、方針の策定よりも〈他の図書館業務の方が優先〉という考えに繋がり、最終的には方針策定に関する意識が低くなる傾向であることが導き出された。

### 4. 整理

カテゴリーII: [選書の規定] では、3つのサブカテゴリーを関連付けた視点から新たに、選書の課題と考えられるコードが生成されたため、以下に整理を加える。

このカテゴリーにおいては、実態として選書を行う組織に関する体制面での課題が挙げられる。組織の規定上、本来関わるべき職員が関与せず、結果的にひとりの担当者に選書が一任される〈分掌組織の構想と実態とのギャップ〉が見られた。

また、複数で選書に関与できたとしても〈他の業務が多忙〉〈時間の調整が難しい〉などから〈連携の不足〉が生じ、しっかりとした合意形成には至らず、選定リストやメモを機械的に回覧する程度の関与に留まる〈実質ひとり選書〉の体制であった。そのため、多くの図書館においてはガイドラインやテキスト等で指摘される、選書会議や収集方針等に基づいた客観的な視点からの合意形成による選書が行われにくい環境であるといえ

る。選書会議や収集方針等が存在しない中で任された担当者は、実質的にひとりで選書を行っていることに〈不安を感じながら〉、〈手探りの選書〉を行っていた。その結果、“日々の雑務に迫られてしまって、選書基準、収集方針を自分で作るということすらできないですね。そうすると、これまでの（自分の）経験や判断などをもとに選ばざるを得ないです（S3）”を代表とする語りが示すように、最終的には主で選書を担う担当者個人のこれまでの知識や経験等によって形成されてきた〈暗黙知〉を一番の拠り所に選書せざるを得ず、中学校の学校図書館は、担当者〈個人による暗黙の判断基準〉による選書になりやすい傾向であるという課題が導き出された。

### C. 選書の手段

カテゴリーIII: [選書の手段] は、《利用者のニーズ》、《情報源／ツール》、《実物選書》の3つのサブカテゴリーによって構成されている。実際に選書をする際に参考とする情報や活用するツールなどの具体的な手段や方法に関する意識を表した概念である。

#### 1. 《利用者のニーズ》

《利用者のニーズ》とは、担当者が選書を行う際に参考とする、利用者からの要望に対する意識を表している。なお、教員からのニーズは、前述A節の分析において言及しているため、ここでは実質的な利用者である生徒のニーズに焦点化して述べる。

利用者からのニーズを図る主な手段として機能していたのは〈リクエスト用紙〉であった。それに加え、利用者との間で交わされる日常の会話等から得られる〈口頭でのニーズ〉や〈レファレンスからのニーズ〉も参考としていた。これは、たとえば「書名は分からないが〇〇の内容を含んだ本が欲しい」というような、利用者の抱える〈漠然としたイメージ〉や〈潜在的なニーズ〉を拾い上げる手段として役立っており、担当者にとって〈貴重な情報源〉となっていた。また、〈生徒からのニーズ〉は全てを受け入れるわけではなく、

選定の際に〈精査する〉ことはあるが、担当者は極力〈生徒のニーズは叶えたい〉、〈多様なニーズに応えたい〉という思いを抱いていた。その理由として“とりあえず図書館に来てもらうのが目的で、本を取ってもらおう。借りなくても本を見るだけでも、とっかかりにしてほしいので、別に9類じゃなくても、料理の本でも、手芸でもいいから（生徒の）興味のあるものをなるべくそろえようとしています（S7）”という代表的な語りがあるように、生徒のニーズを叶えることは〈生徒の興味関心に寄り添う〉ことになり、読書嫌いや、あまり図書館を利用しない層の生徒に対し〈図書館へ誘う呼び水や糸口〉に繋がり、それが最終的には〈図書館の活性化〉や〈利用される図書館〉にも結びつくと考えていたためである。以上のことから担当者は、〈生徒のニーズ〉に極力応えようと配慮しながら選書に臨む傾向であることが得られた。

#### 2. 《情報源／ツール》

《情報源／ツール》とは、選書の際に参考とする具体的な媒体やツールなどの手段に関する意識を表している。

本分析からは、選書の際の《情報源／ツール》には〈紙媒体と電子媒体を併用する〉傾向が強いことが特徴的であった。特に利用頻度の高いものとして、紙媒体では〈ブックカタログ〉、〈ブックリスト〉、〈雑誌の書評・書誌情報〉、〈新聞の書評・書誌情報〉、〈電車の中吊り〉、〈全国SLAの選定図書情報〉などであった。また、電子媒体では〈テレビ番組のブックレビュー〉、〈ネット上の書評〉、〈ネット上のランキング〉、〈書店のホームページ〉などであった。さらに、本の情報に詳しい同僚や、知人の書店員、公共図書館員等との会話から得られるお勧め本の情報などの〈口承による情報源〉も頼りとしていた。

選書の際には、上記で挙げた《情報源／ツール》を1つに限定して活用するのではなく、たとえば〈新聞の書評〉で書名を押さえた上で、〈書店のホームページ〉等から詳しい書誌情報を確認するといった〈複数の情報源／ツールを併用〉しながら選書に臨んでいた。

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

だが、上述の〈ブックカタログ〉や〈ブックリスト〉の中でも、出版社や取次業者等が独自に刊行しているものについては、活用するメリットとデメリット両方の意識を抱いていた。これらの情報源は、時間のない中で〈手間をかけずに早く選べる〉という〈一覧性〉や〈時短性〉に長けた面がある。しかしその反面、実際に手元に届いてみると〈担当者の求めていた内容と違う〉ことも多く、結果的に出版社や取次業者側の〈売りたい本・買わせたい本〉の構成になるという〈売り手本意〉の営業的意図が強く感じられるため〈不満や不信感〉を抱いていた。そのため、以下の語りで見られるように、これらの情報源には一定の距離を置いて活用する傾向が見られた。

いかにもカタログで選んだなっていう感じの本は役に立たないので、買いたくないんですね。宣伝はいいんだけど内容が子どもに合わない……中学生には幼すぎたり、逆に難しくととつきにくい内容だったり……。カタログは表紙と少しの説明文しか載ってなくて、それで買うと、なんかだまされたみたいなきじになりますね (T10)。

### 3. 《実物選書》

《実物選書》とは、直接実物の資料を見て内容を確認しながら選書する手段に関する意識を表している。

担当者は、過去にカタログや書評等から簡単な書誌情報だけをもとに〈中身を見ないで選書〉した結果、実際に手元に届いた際に〈期待した内容と違った〉、〈イメージとは違った〉という〈中身を見ないで失敗した経験〉を少なからず有していた。こうした経験から、他の情報源から一度選定候補に挙げた資料も、字の大きさや、図柄、装丁などの詳しい内容が分からないことに不安を感じ、資料の〈中身を確認したい〉意識から《実物選書》を〈最終的に決定する手段〉として考えていた。書店や公共図書館等で行う《実物選書》は、実際に資料の中身を〈手に取って確認できる〉とともに、本の最新の情報や出版動向、人

気や売れ筋などの〈トレンドを知る〉ことができるため、担当者は貴重な手段と捉えていた。中でも以下の語りで見られるように、特に大型書店や大規模な公共図書館等で行う実物選書は、〈蔵書量が多く選択の幅が広い〉ため、〈プライオリティが高い〉手段として機能していた。

私は、必ず毎週末東京の△△書店に行っているんです。大型書店になるとほとんど流通している本はあるので、その中から中学生によさそうとか、今流通している本はこれだとか参考にして。あと特に図版とか字の大きさとか文章の難易度を確認します (S4)。

また、実物選書の形態の一つで、生徒を大型書店等へ引率して行う〈選書ツアー〉を実施している事例 (7/20 事例) も見られた。担当者は〈選書ツアー〉に〈大きなメリット〉を感じていた。その理由は、生徒の〈潜在的なニーズを拾える〉、〈利用者目線の選書の参考になる〉、ツアーで選んだ本を〈館内に PR・展示〉することで図書館が活性化し〈利用者の増加が見込める〉などの点であった。これに加え〈教育的な効果〉として、多くの棚から必要な本を選ぶことで生徒の、情報を〈見極める力〉や〈取捨選択できる力〉等、情報活用能力に関連する力が育成できる点や、生徒自身の〈読書の幅が広がる〉、書店の上手い POP 等を参考に〈展示の手法を学べる〉といった、生徒の学びや成長と繋がるメリットも感じていた。

その一方で、同じ実物選書でも、取次業者や書店等の〈見計らい図書〉や、学校等に直接持ち込まれる〈訪問展示販売〉については、一線を引く姿勢であった。その理由としては、持ち込める本の数が限られるため〈選べる幅が狭い〉、〈高額なセット本が多い〉、〈内容が新しくない本も混在している〉などの点であった。また、“以前、見計らいでトラックが学校に来てたんですが、(相手先の) 売りたいのを必ず売ってきて、本当(に) 不信感ですね。特にセットものが、1セット5〜10万とか高額なのばかり多くて、そのくせ一冊単位のものは少なくて。だからパッと見てなんと

なく良さそうなものを買っても、実際に子どもたちの調べ授業で使ったら、いまいち使いづらかったりで……見計らいは危険だなどと思います (S5)”の語りにあるように、見計らいは、取次先の〈売りたい本・買わせたい本〉の性質が強く、結局は〈売り手本意〉の営業的な構成になるという、前述の出版社や取次業者のカタログやブックリストに対するデメリットと近似した思いも抱いていた。このような〈不信心〉から、見計らいや訪問展示販売の実物選書は敬遠する傾向が強いことが得られた。

以上のことから、最終的に担当者は《実物選書》の中では、蔵書量が多く、選択の幅の広い大型の書店や公共図書館などでの実物選書を重視する傾向であることが示唆された。

#### D. バランスの調整

カテゴリーIV: [バランスの調整] は、《配分比率》、《読書年齢の幅》、《価値と要求》、《図書館のスペース》、《多様性の配慮》の5つのサブカテゴリーによって構成されている。担当者が選書を行う際に、上記のバランスを加味しながら、どのように調和を図っていくかという、調整意識に関する概念である。

##### 1. 《配分比率》

《配分比率》とは、全国SLAの「学校図書館メディア基準」に定められている、蔵書構成比率の望ましい基準である「標準配分比率」<sup>9)</sup>に対する担当者の意識を表している。参考として「第4表」に、全国SLAの標準配分比率と、中学校の全国平均<sup>6)</sup> [p. 9]、ならびに、各担当者の所属する図書館から、蔵書比率の数値の開示了承が得られた館の平均値を載せた。なお、調査データの匿名性保持の観点から、本稿では平均値のみを掲載とした。

データの比較から、全体的に調査校の平均値が、全国平均の値とはほぼ近い比率であることがわかった。また、「6. 産業」が全国SLAの比率の二分の一以下で、逆に「9. 文学」については約1.6倍と高い比率になっていた。

第4表 蔵書の配分比率の比較

%	SLA 比率 (中学)	調査校 平均	全国平均 (中学)
0. 総記	6.0	3.0	3.1
1. 哲学	3.0	2.4	2.4
2. 歴史	17.0	11.3	9.6
3. 社会科学	10.0	10.0	9.3
4. 自然科学	15.0	9.4	8.2
5. 技術	6.0	4.6	4.3
6. 産業	5.0	2.3	2.0
7. 芸術	8.0	10.3	9.4
8. 言語	5.0	4.6	4.4
9. 文学	25.0	40.6	39.8

本分析からは、上記の全国SLAの配分比率と、自館の比率とを比較検討した際に感じる意識が、選書に影響を及ぼしていたことが得られた。担当者は教育委員会等へ自校の蔵書状況を報告する必要性などから、比率を比較検討する機会が度々あった。そのため〈全国SLAの比率を意識〉する過程で、特に自館の〈9類の比率が高い〉ことを日頃から実感していた。

しかし多くの図書館では、9類の図書を中心に読書活動が活発に展開され、利用者のニーズや貸し出し数も最も多いのがこの分野であった。こうした現状から、担当者は他の類との比率のバランスを図る必要性を感じる一方で、9類の資料に対しては〈読書活動を活性化〉させ、生徒の〈読書興味を喚起させる〉等の〈教育的な意義〉を感じていた。そのため担当者は、まずはニーズの高い9類を多めに揃え、そこから他の分野の読書へと広げる〈9類から発展させる〉意図から、この分野の選書を重視する傾向にあった。ゆえに、全国SLAの比率に無理に合わせようとすると、利用者の実態とかけ離れ、むしろ〈逆効果になる懸念〉や、“そもそもSLAの比率は、多くの学校の現状に合っていないのでは (T9)”という全国SLAの〈標準配分比率の妥当性への疑問〉を抱いていた。

こうした点から結果的には、“SLAの比率に合わせようと今ある9類を廃棄してバランスを取る

のもおかしいし、子どものニーズのあるものを捨てるのは、なかなか（できない）。だから SLA の比率は意識しても、この比率と現状とで合わない分野が出てくるのは当たり前で、それよりは実際使っている人たちの希望やニーズを拾い上げていくことの方が大切だと思います（T10）” という代表的な語りが見えるように、担当者は全国 SLA の標準配分比率を意識しつつも、あくまでも〈参考程度〉に留め、最終的には〈学校の実態に合わせた比率〉で〈自校のニーズや実態を優先〉した選書をすべきだという意識に至っていた。

## 2. 《読書年齢の幅》

《読書年齢の幅》とは、中学校の学校図書館として、資料に関する対象年齢の幅をどこまで考慮して選書を行うかという〈年齢の幅の取り方〉に関する意識を表している。近年、出版業界や公共図書館においては、12～18歳の年齢の読者層を対象とした図書を「ヤングアダルト」（YA）の名称で専用レーベルや専門コーナー等を設け、PR 展開している場面が多く見受けられる。本研究ではこうした背景も加味しながら分析を進めた。以下、ヤングアダルトを「YA」と統一して記すこととする。

担当者は、日頃から書店やカタログ、書評誌等で、YA 図書関連の情報を目にする機会を有していた。中学生は生徒の学制的にも YA の年齢幅と合致しているため、一般的に中学生にふさわしいとされる YA の年齢幅に収まる資料の選定を意識していた。しかし、“中1でも、難しいレベルの本を読む子って普通にいますよね。で、中3くらいになると大人のレベルは普通に読める子はたくさん出てきて……（T9）” や、“大人向けの政治とか文学に興味持っている子も多いので、YA の12～18歳向けを飛び越えた、大人向けの本も必要ですね（T10）” の語りのように、現実には中学生の中でも、比較的对象年齢層の高い上級者向けの本に対するニーズが少なからず存在していた。そのため、YA の年齢幅を越えた〈大人向け・上級者向け資料の必要性〉も認識していた。

また、これとは逆に“本校では、教科書も読め

ないような子も結構いて……本当は小学校時代に味わっておくべき読み物とかを、読んできてない子もたくさんいるから、そういう意味で、下向きの小学生向け、低年齢向けのものも、個に応じる意味で、あっていいんじゃないかって思います（S8）” のように、実年齢と比べ、〈読むこと自体に困難を感じる生徒〉や〈読書が苦手な生徒〉も少なからず存在する。こうしたことから、担当者は YA の年齢幅より下の〈小学生や低年齢向き資料の必要性〉や〈絵本の必要性〉も認識していた。中学生は、年代的にも最も多感な時期であり、個々の心身の成長段階の差が最も激しい時期でもある。ゆえに、実際には YA の年齢幅が中学生の〈実態とは合っていない〉面も生じてくる。このような現状を踏まえ、担当者は中学校の学校図書館では〈個々の発達段階に合わせた選書〉が必要であるという考えに至っていた。

以上のような意識から、担当者は最終的に YA の年齢幅にとらわれず、中学生の発達段階を踏まえ、〈個々の成長の幅〉の広さを考慮した選書に臨む傾向であることが示唆された。

## 3. 《価値と要求》

《価値と要求》とは、資料の価値と利用者の要求（ニーズ）とのバランスの取り方に関する担当者の意識を表している。わが国における価値論と要求論に関する議論については、これまで主に公共図書館を中心に展開されてきた<sup>22)</sup>。

本研究では、中学校図書館の選書における《価値と要求》にはどのような特徴があり、担当者はそれについてどのような意識を抱いているのか、という点にも着目して分析を進めた。その結果、担当者は生徒の読書傾向や校内での利活用の状況を目にする中で、〈大人の読ませたい本〉と〈子どもの読みたい本〉との間に相違があると感じていることが得られた。

一般的な生徒の読書傾向としてはテレビ等で宣伝されている本、ドラマや映画化された本、エンタメ系の本等、比較的世界の注目を集める〈話題性のある本を好む〉傾向であった。

これに対し、担当者も含め周囲の教職員等の大

人は、生徒に抱く望ましい読書像として、新書や名作文学、科学的読み物等〈ためになる崇高な本〉や〈深い知識が身につく本〉の読書を推奨し、資料の〈質を重視する〉傾向であった。こうした意識を抱くのは、中学生は非行やいじめなどの、社会生活上のトラブルに巻き込まれる機会も増し、学校現場における生徒指導上の問題などから、特に大人側に〈健全な教養をつけさせたい〉〈正しい方向へ導きたい〉といった理想像が念頭に強くあるためで、“どうしても文豪の作品や、感動する道徳的読み物とか、教養系の本とか強く勧めてしまいがちで……(S5)”の語りが示すように、日常において〈教養主義〉や〈良書主義〉、〈教育的志向〉の強さがにじみ出る機会が多くなることにも繋がっていた。こうした現状から、中学校図書館では一般的な価値論よりも、より〈教育的要素〉が強まる〈肥大化した価値〉に偏りがちであると担当者は認識しており、この点が《価値と要求》に関する中学校図書館における特徴であると考えられる。

その一方で、“先生が勧める本を、入れたんですけど、やっぱり借りる子いないんですよ。先生がお勧めする本に限って、借りられなくて……(S7)”のように価値的志向の強い本ばかりになると、その多くは読まれなくなり〈生徒が図書館から離れてしまう〉といった危惧も感じていた。ゆえに担当者は、価値的な資料も必要だと思一方で〈生徒のニーズに寄り添う〉視点も重要だと実感し、上記のような価値と要求のバランスの取り方に難しさを感じていた。そのため、生徒の意見を汲み入れ、価値と要求のバランスを図っていく新しい手段として、担当者と数人の代表生徒で構成する〈生徒参加の選書会議〉を試験的に行い、価値と要求の折り合いをつける可能性を模索する意識(4/20事例)も見られた。

こうした点から最終的には、“何が何でも教員が読ませたい本とかでガチガチで固めてしまうと、多分子供たちは(図書館に)来ないですよ。大人が見て良書っていうもの以外でも、気軽に読めるようなある程度子どものニーズに沿った選書が必要で……そうなる(価値と要求の)真

ん中のバランスをとっていくことかな(T3)”の代表的語りが示すように、担当者は〈大人の読ませたい本〉と〈子どもの読みたい本〉との相違を認識し、極力両者のバランスに配慮して選書に臨む意識であることが示唆された。

#### 4. 《図書館のスペース》

《図書館のスペース》とは、選定対象となる資料が占める将来的スペースと、館内の所蔵キャパシティとのバランスの配慮に対する意識を表している。

担当者は選書に臨む過程で、学校図書館の〈スペースが狭い〉という問題に直面していた。前掲「第2表」にあるように、学校図書館のスペースは概ね約2教室分程度の広さで、書架が既に資料で満載であることが多い。そのため“そもそも図書館が狭くて本棚がすぐパンクするので……本当はまだ使える本でも捨てて空きを作らないと、新しく選書できなくて(S2)”のように、現在の書架から廃棄しないと選定される本のスペースが確保できない〈捨てないと入らない〉状態に置かれていた。こうした現状への苦肉の策として、調べ学習等でよく活用されるような、テーマごとのカラー版資料や図鑑、写真集等の図書は、比較的シリーズもので〈大型で複数巻〉となることが多いため、担当者は必要性を感じつつも厳選して選書する傾向であった。また、同じ書名でも単行本と文庫本がある場合には、極力文庫を選択しようとする〈小型本が多めの選書〉や〈省スペースに配慮した選書〉の傾向が見られた。

また、“委員会から、蔵書数達成率向上のために、しばらく廃棄はするなって言ってきましたね。国からの基準が出てますよね。それを委員会は達成しようとしていて。……うち、まだ達成できてないので、古い本でも捨ててないです(T5)”に見られるように、文部科学省の「学校図書館図書標準」<sup>3)</sup>に示される蔵書数を達成するため、教育委員会から〈廃棄制限〉が出ている事例(6/20事例)も見られた。一定の蔵書量を確保するために、情報が古くなり本来は利用に耐えない資料でも廃棄することができないという〈古い本が捨て

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

られない)状況のため、担当者は〈図書標準達成のジレンマ〉を感じるとともに、結果として〈スペース不足の悩み〉に拍車がかかっていた。

以上のことから、物理的なスペースの不足が〈間接的に選書に影響〉を及ぼし、担当者は〈空きをイメージして選書しづらい〉意識を抱いていたことが示唆された。

## 5. 《多様性の配慮》

《多様性の配慮》とは、障害を持つ生徒や、国外に出自を持つ生徒など、今日の社会に存在する多様なマイノリティーへの配慮に基づいた選書の意識を表している。

近年「合理的配慮」として、すべての国民が不当な差別やいじめなどで、分け隔てられることがないよう、相互の個性と人格の尊重への理解が求められている<sup>23)</sup>。

担当者はこのような点に配慮し、上記のような多様な状況に置かれた生徒等への支援や理解を深める資料が必要だと考える傾向にあった。〈障害を持つ生徒〉や、LD、ADHDなどの〈個別支援や特別な支援を要する生徒〉への配慮として、ふりがな付きの本や大活字本、デジ資料、心が緩和されるような読み物等の選定を配慮していた。また、“うちもLGBT関連の本を入れています。これからの時代、性に対する配慮も必要っていうか……(S5)”のように、学校における性同一性障害やLGBTQなどの〈多様なセクシャリティーを持つ生徒〉を考慮し<sup>24)</sup>、そうした配慮や理解を深める資料を積極的に選定しようとする傾向が見られた。このほか、〈日本語を母国語としない生徒〉や〈国外にバックグラウンドを持つ生徒〉等の配慮として多言語や多文化に対応した資料や辞書、平仮名だけで書かれた資料等を選定する意識も見られた。さらに、“よく、自分の小遣いでも買える文庫は自分で買ってもらう、図書館にはなるべく高価な本を入れようっていう人もいますが、……でも、地域性もあるし……格差はあるので、配慮が必要ですよ。文庫本さえ買えない子とかもいますし(S6)”の語りに見られるように、近年増加傾向にある〈貧困家庭の

生徒〉への配慮として、文庫本などの比較的個人でも購入しやすい安価な本のリクエストにも極力応えようとする姿勢も見られた。

以上のような「合理的配慮」の視点から、担当者は上記のような多様性に配慮した資料を、一定数選択しようとしていることが示唆された。

## E. 選書のリスク

カテゴリーV：[選書のリスク]は、《リスクへの不安》、《リスクへの対処》の2つのサブカテゴリーによって構成されている。選書をする過程や、その後の図書館運営において、特定の資料等に関する問い合わせやクレーム、陳情等の干渉的行為がなされた場合に起こりうるあらゆる事態を「リスク」と捉え、そうした脅威に対する意識を表した概念である。

### 1. 《リスクへの不安》

《リスクへの不安》とは、上記のようなリスクに対して、担当者が抱いている不安に関する意識を表している。

担当者は、日々の業務において、選書に関する《リスクへの不安》を度々抱くことがあった。いくつかの事例(7/20事例)では、過去に担当者が選定した図書について、実際に同僚の教職員、教育委員会、保護者、市議会等から〈問い合わせや苦情等が寄せられた経験〉を有していた。また、そうした経験がない場合でも、近年起こった学校図書館を巡る〈リスクの事例〉<sup>25)</sup>が想起されることがあるため、実際にそのような事態が起こった場合に、どうすればよいのかという不安を抱いていた。不安の具体的な内容としては、“大阪で(学校図書館が)議員から責められたっていうニュースもありましたけど、立ち向かえるものなら立ち向かいます。でも、立場的に私1年目だから、おかしいと思ってもパワーバランス的なことを考慮して、言えなくなってしまうことも考えます。……雇い止めになったらどうしようとか、ちょっと(頭に)ちらつきますね(S4)”に見られるように、実際にリスクが起こった場合に、選書に携わった担当者が責められてしまう〈精神的なダ



メージ)や、それによって異動や雇い止め等の事態を恐れる(職務上の不安)、(立場の不安)等に関する意識を抱いていた。また、そうなった場合には(管理職が守ってほしい)とも感じていた。

しかし、近年学校において保護者や地域住民等から不当な苦情やクレーム等が寄せられるケースが増えており、担当者は日頃の管理職や学校側の対応を目にする中で、学校現場は傾向としてそうした(外からの圧力に弱い)体制であると感じていた。そのため“いざ事が起こった場合には、管理職はそこまで自分たちを守ってくれず、圧力に屈してしまいそうで……(T11)”というような(管理職への不安や不信)の念を抱いていた。

こうした自身が抱くさまざまな不安感から、“もし、クレームが来てしまったらって考えると、実際には入れたい本を自主規制してしまうこともありますね。……だから『はだしのゲン』も、あの事件のあと、置いてませんし……それで、批判されないような結構無難な本を選んじゃう時もありますよ(T10)”の語りのように、予めクレーム等がつきそうな判断の難しい資料を選定候補から外す(自主規制)や、極力健全そうな資料を選ぼうとする(安全志向の選書)、(無難な選書)といった手段を用いる場合もあった。

さらに、前述B節の[選書の規定]で指摘したように、実際に各校では、選書に関する組織面、選書会議の実施、収集方針の策定などに多くの課題を抱えている状況であり、結果的に(実質ひとり選書)の実態であった。担当者はこうした選書の体制面の問題を考慮すると、リスクが起こった場合に(説明責任の問題)が生じ、(個人では対応しきれない)という大きな不安を抱いていた。

以上のような点から、担当者は選書をする際に起こりうる、問い合わせや苦情、クレームなどのリスクに対する(不安の意識)を抱いていることが示唆された。

## 2. 《リスクへの対処》

《リスクへの対処》とは、前述のようなリスクを想定し、どのような対策を講じるべきかとい

う、対応手段に関する担当者の意識を表している。

担当者は、クレームや苦情等が寄せられた場合には(一人では対応しきれない)、(個人では限界がある)と感じ、そのための(リスクへ対処する術)が必要だという意識を抱いていた。担当者の望むリスクへの対応手段として特徴的だったものは、大きく3つある。

1つは、(管理職の関与の必要性)である。「学校図書館ガイドライン」に示される、学校長が学校図書館の館長としての役割を担っていること<sup>4)</sup>を考慮すると、管理職が本来は選書へ関与する必要性が生じる。しかし“管理職はほとんど本の購入、選書に関わってないです。管理職も時間が全然なくて、リストも中身を見てもらっていないので……だから、もし事が起こったら、ああ怖いなと思って、……やはり管理職も最低限リストくらい見てほしい(S3)”の語りが見えるように、実際の選書に関しては図書館担当者に一任され、選書リスト等の文書も管理職の目を通さずに進められる傾向が強く、(管理職の関与が薄い)状態であった。こうした点から担当者は、管理職の関与がリスクに対処する手段の一つになると考えていた。

2つめは(選書会議や収集方針の必要性)である。前述のように、多くの図書館では、選書会議や収集方針の策定等がなされていない実態から、担当者は実際にリスクの脅威が来た場合には対処できないと感じていた。しかし、日頃の選書業務においてこれらを充実させていくことで、(説明責任)や(選書の根拠)として機能すると考え、あらためて(選書会議や収集方針の必要性)への(気づき)を自覚し、その重要性を認識していた。また、これを発展させた手段として“やっぱり選書会議とかをやって、そこには生徒も入った方がいいんじゃないですかね。……文句が来たとなっても、やっぱり当事者は生徒ですし、生徒が読むんだから……勝手に司書が選んだのではなく、子どもからもこういう意見が出て、先生からもこういう意見が出て、合意して買ったんだからと言えますよね(S7)”のように、(生徒参加の選書会議)を実施すれば、通常の審議内容に(子

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

どもの意見が加味)されるため、対処の際に〈説明根拠の厚みが増す〉、〈合意形成の厚みが増す〉という点で有効ではないかと考える意識も見られた(5/20事例)。このような点から、担当者は選書会議や収集方針が、リスクに対処する手段の一つになると考えていた。

3つめとして、〈対応機関や専門組織の必要性〉である。近年の日本は、以前と比べ〈クレーム過多の時代〉になってきている。こうした現状から担当者は、個人や学校でリスクに対処するには限界があると感じ、そのための対応機関や専門組織を〈教育委員会が設置する〉、〈全国SLAや日本図書館協会が設置する〉、オブザーバー的視点から〈第三者機関を設置する〉などの要望を抱いていた。また、近年は学校に寄せられるさまざまな苦情やモンスターペアレント等のトラブル対策として、校内にスクールロイヤー(学校弁護士)を設置する自治体も増えてきている。そのため“うちの市でも、苦情対策で学校に弁護士をつけてますね。……そう考えると、こういう事例にも制度上必要になってきますよね(T9)”のように、選書に関するリスクも学校全体に関わるトラブル事案と捉え、校内に弁護士等の〈法的な専門家〉を配置し対応していく術も有効ではないかと感じていた。このような点から担当者は、専門的な対応機関や組織の設置が、リスクに対処する手段の一つになると考えていた。

#### IV. 総合考察

本研究における分析結果により、中学校図書館の選書業務に対する担当者の意識に関する5つの概念カテゴリーと18のサブカテゴリーを生成し、その構造や特徴等が明らかになった。これらの結果を踏まえ、各概念カテゴリーの中から選書の課題に関連するコードや語りのデータを抽出し、あらためてこれらの問題点や相互の関連性を中心に比較、検討、分析を行った結果、選書業務における特に重点的な問題として「スキルアップの問題」、「時間的な問題」の2点が導き出された。

##### A. スキルアップの問題

担当者は、日常の選書業務に携わる過程で、〈選書の専門性を高める〉ための知識やスキルを充実させる必要性を実感し、その機会を望んでいた(17/20事例)。

本研究では、特に概念カテゴリー：II, III, Vの意識に関する業務において、その傾向が顕著であった。たとえばII[選書の規定]と、III[選書の手段]が関連した課題として“選書基準とか、そういう作成の知識が自分にはありません。何をどのようにしていいかわからない……(T5)”や、“収集方針を作るにしても、どういう情報やツールを元に本を選ばいいとか……そういう方法にも詳しくないと、そもそも作れないですよ(S1)”のように、作成方法や選書の手段に関する知識やスキルの不足が、方針策定の阻害要因となっていた。

また、V[選書のリスク]においても、“選書のリスク事例や対策的なことが学べる研修会があったら、ありがたいです(過去の)事件がどういう経緯で起こったとか、事柄の詳細とその対策とか、具体的に提示してもらえるようなお話が聞いたら最高ですし……(S4)”のように、《リスクへの対処》の必要性を実感しているが、具体的な手立てがなく、そのための事例や知識等を研修で学びたいという担当者の意識が窺える。

しかし、担当者に為されている現状の研修は十分とは言えない。“悉皆研修みたいなのは年2回くらいあるんですけど、選書に特化したような研修がなく、むしろ実践報告、報告会。そんなばっかりだから、実際に行って「本当にためになったわ」っていう研修はほとんどないですね(T3)”や“読み聞かせや情報交換とかの研修はよくあるんですけど、選書をしっかりと学べるような研修って、委員会はやってくれないですね(S6)”の語りに見られるように、所属する教育委員会等での研修は、連絡会や情報交換、その他基礎的な研修等の内容が多く、選書の専門性を高める研修についてはほぼ為されていないことが得られた。そのため、現状の〈研修への不満〉と〈選書の専門性を高める研修の必要性〉を感じていた。

このような点から、担当者は選書のために自らのキャリア構築を図りたいと願っていても、現状の研修では〈実務とのギャップ〉があり、その道筋が描けないでいることがわかった。

## B. 時間的な問題

担当者は、日常の選書業務において「時間的な問題」に直面しており、すべての事例（20/20 事例）において、選書業務の円滑な運営を図るための時間の確保に苦慮していた。

本研究では、特に概念カテゴリー：II, III, IV, V の意識に関する業務において、その傾向が顕著であった。たとえば、II [選書の規定] と、IV [バランスの調整] が関連した課題として“選書で悩む時があっても、もう一人の担当の方に相談するっていう風にはならないですね。お互い忙しくて、そんな時間全然取れないから……結局、自分個人の悩みに収めちゃいます (T8)”の語りのように、選書の相談のため、他の担当者の意見を聞きたいが〈実質ひとり選書〉の状態であること、お互いの多忙さなどの〈時間的な問題〉から、声を掛けづらく〈衆議で相談しにくい環境〉を導いていた。結果として、選書の組織的な連携やコミュニケーション面での課題が生じていた。

こうした担当者の時間を阻害する要因の一つとして、図書館担当教諭が、司書教諭として充て職に位置づけられている問題がある。図書館担当教諭は学級担任や分掌の兼務、生徒指導、授業等〈教員としての業務で多忙〉で仕事量が多い。こうした点は過去の学校図書館担当者の職務に関する研究<sup>19)26)</sup>でも度々指摘されてきた課題であり、本分析からも同様の結果が指摘できる。しかし上記の結果に加え、本研究から新たに明らかになったことは〈部活動の時間的負担〉の大きさが、選書業務に多大な影響を及ぼしていた点である。

部活動は、全国的にも教員の「原則全員顧問制」が実態として多く（88.4%）<sup>27)</sup>、教員の勤務時間に占める割合も増加傾向にある<sup>28)</sup> [p. 3]。そのため“授業がいっぱいで、担任も持って、授業が終わるのが15時過ぎで、ようやく手が空いたと思ったら、部活動が18時過ぎまで。部活は毎

日ですし、土日でも……でも、部活動全員顧問制で部活動からは逃れられません。そうなる（図書館の）運営なんてできないし、選書になおさら時間が割けないです (T7)”という代表的語り が示すように、図書館担当教諭にとってもこうした問題は深刻である<sup>29)</sup>。図書館担当教諭は授業時数の軽減もない中、日中は一般の教員としての仕事で忙殺されることが多く、平日の勤務時間内で、特にまとまった時間が確保できるのは、午後の授業終了後から夕方までの放課後の時間帯であった。選書はニーズの集約、選書会議等の合意形成、選定リストの作成・検討等、本来長い時間を要する作業が多く、図書館担当教諭はこうした諸々の業務を放課後の時間を活用し行っていきたいと考えていた。しかし、この時間帯は部活動の活動時間とも重なり、図書館担当教諭も顧問としてその場に付き指導に当たる必要がある。そのため放課後に、選書に十分な時間を確保したいという意識を抱きつつも、部活動顧問の時間的負担が大きな足かせとなり、選書業務を十分に行うことができない要因となっていたと考えられる。このような部活動の負担が、結果として選書業務の時間的問題に影響を及ぼすと認識する語りは図書館担当教諭すべて（11/11 事例）に見られた。

また、学校司書においては、本調査から得られた情報をまとめた「第5表」からも明らかなように、実態として非常勤の雇用形態であり、〈勤務時間の制限〉や〈勤務日数の制限〉等の、雇用形態上の問題が生じていた。そのため、“私は、授業資料の準備とかで一日中忙しくて、司書教諭の先

第5表 学校司書の勤務形態と時間

事例 ID	雇用形態	勤務日数 週あたり	勤務時間 1日あたり
S1	非正規・専任	2	6.0
S2	非正規・専任	3	4.0
S3	非正規・専任	5	6.0
S4	非正規・兼任 (2校)	2	6.0
S5	非正規・専任	5	6.0
S6	非正規・専任	4	6.0
S7	非正規・専任	5	5.0
S8	非正規・専任	4	6.0
S9	非正規・専任	2	5.0

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

生も(忙しくて)……いるのはお互い分かっているけど、日中なかなか会えなくて……放課後は私の勤務時間の関係でだめで……選書に十分な時間がかけられなくて(S8)”という語りが示すように、こうした学校司書の職務上における「時間的な問題」が、選書に要する総時間数の不足や、担当職員間における連携不足に影響を及ぼしていた。

## V. 結論

本章では結論として、本研究の分析ならびに総合考察によって作成された概念モデル図(第1図)を提示し、2点の重点化された問題に関する今後の課題、およびその説明を記す。

本研究における分析を通して、中学校の学校図書館の選書業務に対する担当者の意識の構造や特徴等を明らかにすることができた。また、総合的な考察として、「スキルアップの問題」と「時間的な問題」という2点を重点的な問題として提示することができた。

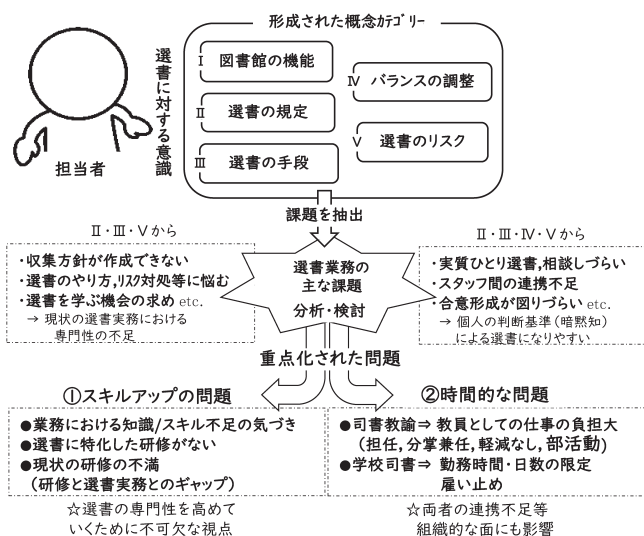
総合考察で明らかになった2点の問題に関する今後の課題として、特に各学校図書館担当者を統括する自治体や教育委員会側の今後の取り組みが重要であると筆者は考える。

「スキルアップの問題」においては、現状の選書

業務の実態と課題を踏まえた上で、選書にフォーカスされた研修が適切に為されるための環境作りが必要である。そのためには「研修の質」の向上が求められる。図書館担当者の選書に関する専門性と資質向上のためのスキルアップが適切に為されるよう、研修を担当できる人材の確保や養成等も視野に入れながら、そのための支援体制を構築していくことが喫緊の課題であると考えられる。

また、「時間的な問題」においては、学校図書館専門職員の実態を加味した上で、各学校の管理職等への校内の図書館運営体制に関する助言を徹底し、選書業務が円滑に為されていくための担当職員の時間数の確保や、勤務形態の見直し等に向けた柔軟な枠組み作りが肝要となる。そのためには国レベルの「働き方改革」と共に、各自治体・教育委員会レベルでの効果的な取り組みが求められる。

今後の具体的な動きとしては、まずは統括する学校図書館担当指導主事らが中心となり、図書館としての専門スキルが高い県や市などの公共図書館と連携・協力体制を一層強化していくことである。その過程で、指導主事自身も質の高い研修をコーディネートしていける力を向上させ、図書館に関する高い専門性を盛り込んだ、選書業務にフォー



第1図 選書業務の課題の構造

カスされた研修内容作りに向け、効果的なバックアップ体制を構築していくことが必要である。

また、そうした研修の成果を各学校等へフィードバックすることで、管理職等へ学校図書館の重要性を改めて認識させ、学校図書館に対する意識のさらなる向上に繋げていくことで、選書業務に関する必要な時間数の確保へと結びつけていくことが重要であると考えます。

## VI. おわりに

本研究の成果は、選書業務の全体像を質的な分析の観点からとらえることで、一般的な中学校における学校図書館担当者の選書に対する意識の構造を明らかにし、選書業務の現状と、それに関する重点的な課題や中核となるポイント等を整理することができた点である。

今後はこの研究成果を踏まえ、引き続き各学校図書館で為される選書業務の実態を掘り下げ、選書に関する問題点や課題等をより精緻化していくことが重要である。そのため、一般的な公立学校図書館以外にも、特色のある教育等が行われている他の国公私立の中学校図書館とも比較分析を行い、これらの諸問題を検討していきたい。

## 謝 辞

本論文を作成するにあたりまして、筑波大学図書館情報メディア系の平久江祐司教授に多大なるご教示をいただきました。また、お忙しい中、本研究にご協力を賜わり、貴重なお話をいただきました調査協力者の皆様、査読者、編集委員の皆様、心より深謝申し上げます。

## 注・引用文献

- 1) 文部科学省. 中学校学習指導要領解説総則編. 東山書房, 2017, p. 90-91.
- 2) 文部科学省. 学校図書館をもっと身近で使いやすく. 2017. [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2017/03/22/1360321\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/03/22/1360321_4.pdf). (参照 2019-06-20).
- 3) 文部科学省. 学校図書館図書標準. 1993. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/dokusyo/hourei/cont\\_001/016.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm). (参照 2019-06-20).
- 4) 文部科学省. 学校図書館ガイドライン. 2016. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm). (参照 2019-06-20).
- 5) 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター総務企画部調査・広報課. 子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究: 教員調査ワーキンググループ報告書. 2013, 218p. [http://www.niye.go.jp/kenkyu\\_houkoku/contents/detail/i/77/](http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/77/). (参照 2019-06-20).
- 6) 文部科学省. 平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査結果」について. 2016. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/\\_icsFiles/afiedfile/2016/10/13/1378073\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afiedfile/2016/10/13/1378073_01.pdf). (参照 2019-06-20).
- 7) 日本学校図書館学会調査委員会. 学校図書館の現状に関するアンケート調査: 平成 22・23 年度調査研究報告書. 日本学校図書館学会, 2012, 57p.
- 8) 上道葉麻美. データからみる学校図書館の現状: 京都府私立学校図書館の蔵書構成を中心に. 佛教大学教育学部学会紀要. 2005, no. 4, p. 113-122.
- 9) 全国学校図書館協議会. 学校図書館メディア基準. 2000. <http://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-37.html>. (参照 2019-06-20).
- 10) 堤真紀, 高宮光江. “学校図書館におけるコレクション形成の実態 (事例調査)”. 学校図書館におけるコレクション形成: 国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて. 国立国会図書館国際子ども図書館, 2014, p. 26-49. (国際子ども図書館調査研究シリーズ, no. 3).
- 11) “全国 SLA の選定と学校図書館の選書”. 今日の学校図書館: 第 40 回全国学校図書館研究大会 (神戸大会) 研究集録. 第 40 回全国学校図書館研究大会 (神戸大会) 記録部, 2016, p. 177-178.
- 12) “YA と中高生の読書: 選書の工夫”. 今日の学校図書館: 第 40 回全国学校図書館研究大会 (神戸大会) 研究集録. 第 40 回全国学校図書館研究大会 (神戸大会) 記録部, 2016, p. 197-198.
- 13) 特集, 図書資料の組織化を考える. 学校図書館. 2006, no. 666, p. 15-59.
- 14) 特集, 図書資料の選択. 学校図書館. 2008, no. 698, p. 15-38.
- 15) 文部科学省. 平成 30 年度学校基本調査 (確定値) の公表について. 2018. [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afiedfile/2018/12/25/1407449\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiedfile/2018/12/25/1407449_1.pdf). (参照 2019-06-20).
- 16) 佐藤郁哉. 質的データ分析法: 原理・方法・実践. 新曜社, 2008, p. 33-73, 111-127.
- 17) 質的研究におけるコーディングの際には、語りのデータに「定性的コード」つまりそのデータの内容を表す一種の小見出しのような語を割り当てていく。コード化することで、データを特定のテ

学校図書館の選書業務における担当者の意識の構造と課題：公立中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに

- まごとで見渡せ、圧縮した形式等で処理しやすくなる。
- 18) 子どもの読書サポーターズ会議。これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）。文部科学省。2009。http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/dokusho/meeting/\_/icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373\_1.pdf。（参照 2019-06-20）。
  - 19) 平久江祐司。日本の中学校図書館担当者の職務の現状と意識に関する研究：学習情報センターにおける図書館担当者の職務構成のあり方。Library and Information Science。2010, no. 63, p. 19-39.
  - 20) 同義として「図書選定委員会」、「メディア選定委員会」等の名称もあるが、本稿では「選書会議」に統一して記す。
  - 21) 全国学校図書館協議会。司書教諭・学校司書のための学校図書館必携：理論と実践改訂版。悠光堂、2017, p. 104-105.
  - 22) 「価値論／要求論」に関するこれまでの議論の経緯については、次の文献に詳しく整理されている。安井一徳。図書館は本をどう選ぶか。勁草書房、2006, 164p.（図書館の現場、5）。
  - 23) 野口武悟、成松一郎。多様性と出会う学校図書館：一人ひとりの自立を支える合理的配慮へのアプローチ。読書工房、2015, p. 4-5.
  - 24) 文部科学省。性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）。2016。http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/28/04/\_/icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211\_01.pdf。（参照 2019-06-20）。
  - 25) 代表的なものとして、2013年の松江市教育委員会による『はだしのゲン』の閲覧制限に関する事例がある。次の文書にその概要が詳しい。森田盛行。「はだしのゲン」の利用制限等に対する声明。全国学校図書館協議会。2013。http://www.j-sla.or.jp/pdfs/seimei-hadashinogen.pdf。（参照 2019-06-20）。
  - 26) 松本美智子。司書教諭の活動時間の確保と学校司書の配置が学校図書館利活用に与える効果。Library and Information Science。2017, no. 77, p. 1-26.
  - 27) スポーツ庁。平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果：中学校学校質問紙。2018。http://www.mext.go.jp/prev\_sports/comp/b\_menu/other/\_/icsFiles/afieldfile/2018/02/13/1401296\_6.pdf。（参照2019-06-20）。質問26の数値から筆者が算出した。中学校教員が部活動原則全員顧問制となっているのは全国平均で88.4%である。
  - 28) 文部科学省。教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】。2018。http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/30/09/\_/icsFiles/afieldfile/2018/09/27/1409224\_003\_3.pdf。（参照 2019-06-20）。
  - 29) 部活動は近年働き方改革の視点から、在り方に関する議論や対策が講じられてきているが、その浸透は依然として十分とはいえない。概要については、次の文献が詳しい。中澤篤史。部活動顧問教師の労働問題：勤務時間・手当支給・災害補償の検討。日本労働研究雑誌。2017, no. 688, p. 85-94.

## 要 旨

**【目的】**本研究の目的は、中学校の学校図書館における選書に対する学校図書館担当者の意識の構造を明らかにし、選書業務の現状と課題を考察することである。

**【方法】**公立中学校の学校図書館において、選書業務を中心的に担っている学校図書館担当者20名を対象に、選書の主要な業務に関する質問を中心に、半構造化インタビューの形式による調査を行った。インタビューに要した時間は約60～90分程度であり、得られたインタビューデータを、質的データ分析法の手法を用いて分析を行った。

**【結果】**分析の結果、中学校の学校図書館の選書業務に影響を及ぼす担当者の意識として「図書館の機能」、「選書の規定」、「選書の手段」、「バランスの調整」、「選書のリスク」の5つから構成される概念カテゴリーを生成し、それらの構造を明らかにすることができた。さらに、各概念カテゴリーの選書に関する課題に対し横断的な分析を加えた結果、総合的な問題として「スキルアップの問題」と「時間的な問題」という2つが、今後の選書業務における特に重要な課題として存在することが導き出された。